

「海鳥をとりまく環境保全」と 「地域産業の振興」の両立を目指して

—羽幌地域連携保全活動計画—



羽幌町
令和2年3月作成

I. 羽幌町の自然環境を守るための取組み

～「羽幌町の環境を守る基本計画」から「羽幌地域連携保全活動計画」策定へ～

羽幌町のこれまでの取組み ～羽幌町の環境を守る基本計画～

羽幌町では、平成18年3月に良好な環境を未来へ引継ぐための持続可能な循環型社会の構築などを基本理念とした環境基本条例を制定し、環境保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とした「羽幌町の環境を守る基本計画」を策定しました。

この環境基本計画は、平成28年3月をもって計画期間が終了しましたが、引き続き継続的な取組みが欠かせないこと、また、新たな課題や国の政策の変化に対応する必要があることから1年間かけて見直しを行い、平成29年3月に「羽幌町の環境を守る基本計画(改訂版)」を策定しました。

※改訂版は羽幌町のHPに掲載されています。

https://www.town.haboro.lg.jp/gyousei/shisaku-plan/201703kankyoku_masterplan_sakutei.html

羽幌町の環境を守る基本計画



平成29年3月
羽 幌 町

具体的な行動！～羽幌地域連携保全活動計画の策定～

「羽幌町の環境を守る基本計画」では、めざす環境の実現のため実際に取組もうとする事業として、8項目の重点プロジェクトを定めています。8項目の重点プロジェクトは密接に関係していますが、この羽幌地域連携保全活動計画では、「シーバードフレンドリー認証制度の運用」の推進を図ることを目的に策定しました。

この地域連携保全活動計画の目的は
「シーバードフレンドリー認証制度の運用」の推進です！！



<他7つの重点プロジェクト>

- ・環境意識をもった町民の育成
- ・天売・焼尻の自然の持続可能な利用
- ・森里川海のつながりの保全
- ・スローライフ計画の実行
- ・ライフスタイルを見直す町民運動
- ・ごみ減量に向けた連携
- ・環境にやさしい産業の推進

ここがすごい！

みんなで作った！

「羽幌町の環境を守る基本計画」

環境基本計画の策定にあたっては、本計画が町民、事業者、観光客、行政それぞれの視点に立ったものとなるよう、町内各種団体及び公募の皆さんからなる「町民検討会議」を発足し議論を重ねたほか、羽幌町環境審議会でも意見をいただきました。



Ⅱ. 羽幌地域の「海鳥をとりまく自然環境」

～羽幌をとりまく自然環境はすべてつながっている～

海と森はひとつ

太陽エネルギーが地上に届いた時から始まる生命の連鎖。すべての生物は複雑にそして確実につながり合っています。ピッシリ山など天塩山地の森は豊かな動物たちを支えるばかりではなく、栄養豊富な土壌を作り出します。

森の恵みは川を通じて海へと運ばれ、河口周辺に藻場を形成します。



ホッケの稚魚やイカナゴはプランクトンを食べて育ち、沿岸に出てからはウミガラスやウトウ、ケイマフリといった海鳥の糧となります。一方で、遥か外洋を旅してきたサケの仲間たちは、秋になると羽幌沿岸に戻っては産卵のために川を遡ります。

サケの世代交代は、万物の輪廻転生の舞台。その骸は水中の小さな生物を育むのはもちろん、森へと運ばれて木々の栄養になることも。希少な海鳥が象徴する羽幌の自然。それは海と森がつながっているからです。

海鳥の楽園 天売島

羽幌地域には、ウミガラスやケイマフリなど8種約100万羽の海鳥が繁殖する天売島があります。このような世界的にも貴重な海鳥の繁殖地が羽幌地域にあるのは、天売島だけではなく周りの自然環境が豊だからです。



ウミガラス
(日本唯一の繁殖地)



ウミスズメ
(日本唯一の繁殖地)



ケイマフリ
(日本最大の繁殖地)



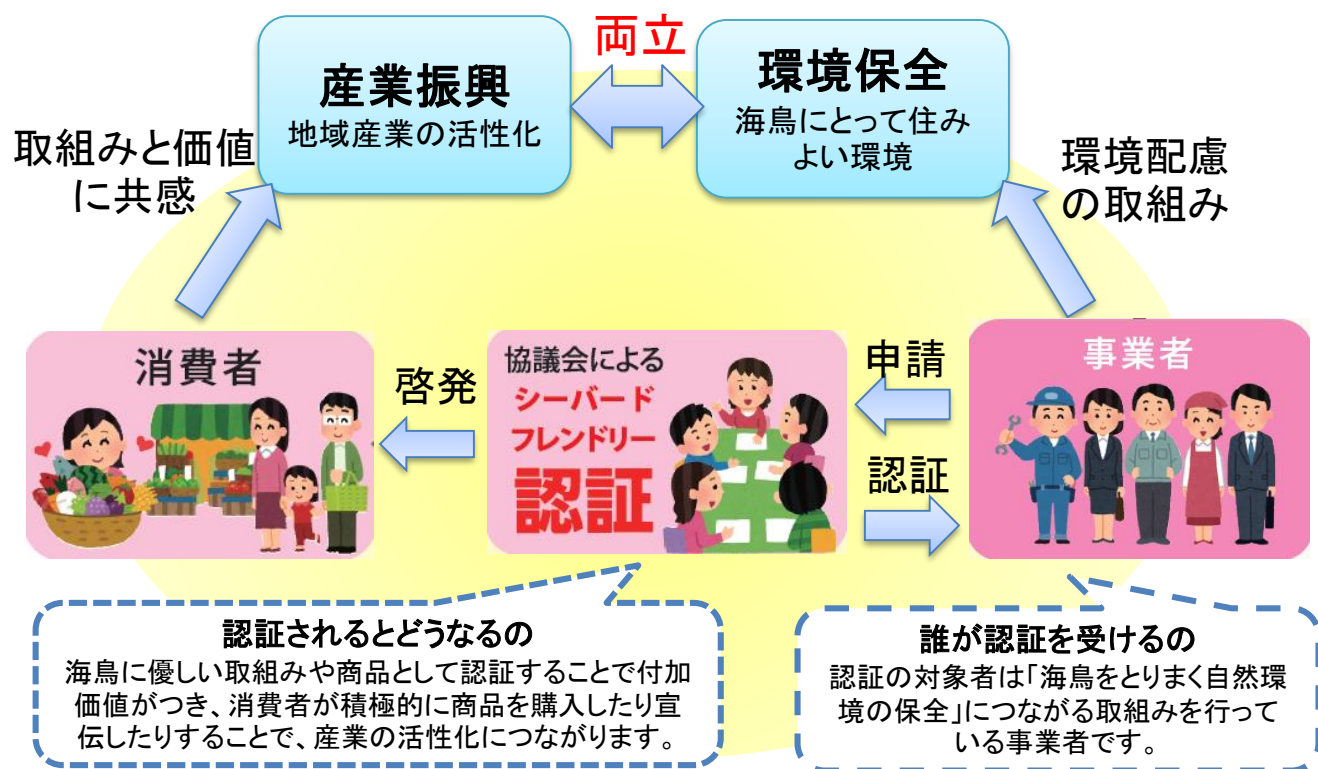
ウトウ
(世界最大の繁殖地)

Ⅲ. 羽幌シーバードフレンドリー認証制度

認証&認定サポーターのロゴマーク♪

①制度の概要

「自然を守ること」と「地域産業の発展」の両立を目指すのが「シーバードフレンドリー」の考えです。例えば農業を少なくともして生産した農作物、海鳥を混獲しないような漁法で水揚げした海産物などを「海鳥に優しいシーバードフレンドリーの商品」として認証しPRすることで、付加価値をつけ多くの方に興味を持ってもらう取組みです。



②認証の基準

認証する判断基準としては、下表の「4つの柱」のいずれか1つ以上に当てはまる取組みを認証します。定量的な根拠による効果の提示よりも、取組みが自然環境の保全につながるストーリーが組立てられていることを重視しています。

シーバードフレンドリー認証制度の「4つの柱」

1. 生態系の質を保全する取組み	事業生産効率を向上させながら、直接的に自然環境を保全するような事業及び事業者を推奨する。
2. 環境配慮のサプライチェーン構築の取組み	循環型・低負荷型のサプライチェーンを構築し、地域及び地球全体への環境配慮を行う事業者を推奨する。
3. 環境人材を育成する取組み	自然環境と社会の持続性の双方を理解し、具体的なはたらきかけや行動を通じて地域づくりを実践できる人材育成を行う事業者を推奨する。
4. 消費行動を変える取組み	廃棄物や温室効果ガスの排出削減につながる消費行動を提案しリードする事業や、販売手法などを工夫した環境配慮型商品の購入促進活動により、消費者の率先的な環境保全への参画を促すような事業者を推奨する。

③認証した取組みの紹介

認証1 混獲防止漁網の導入実験(北るもい漁業協同組合)

森・里・川・海のつながりを意識した植樹活動を行うほか、(公財)日本野鳥の会や国際的な自然保護団体が取組む刺し網漁による海鳥の混獲を回避する洋上実験に協力しています。

実験により、混獲回避策が確立されたら、その取組みを漁業協同組合員内に拡大します。将来的には、混獲回避の取組みによって獲れた魚介類を買ってもらうことで環境保全への貢献につながるような仕組みづくりを目標とします。



認証2 特別栽培米の生産(上築有機米生産組合)

農薬、化学肥料を通常の半分以下で栽培したお米「特別栽培米」の生産を通じて人と環境への安心・安全を担保する取組みを認証しました。

農薬や過剰な化学肥料は周辺の川から海へ、そして海鳥へ影響を与えます。自然に良いことは、私たち人間だけでなく海鳥にとっても良いことなのです。



認証3 環境に配慮した製品の販売 (オロロン農業協同組合・ホクレン農業協同組合連合会留萌支所)

羽幌町で生産された特別栽培米を首都圏に販売した際の売り上げの一部を、海鳥を育む生態系保全のために寄付するCRM(コース・リレーテッド・マーケティング)を実践しており、同時に販売を通じた特別栽培米の普及を進めています。特別栽培米の販路模索などを通して消費者が環境配慮の商品を入手する機会の増加を図ることにより、環境CSRの取組みの拡大に努めています。



認証4 環境に配慮したアイス・氷菓作り(ダイマル乳品)

自社及び羽幌地域の持続可能な発展のために、地域資源の有効活用・食品ロスの削減といったCSV(共通価値の創造)に積極的に取組んでいます。

外皮に傷があるメロン等の正規販売には向かない原料を使用したアイスの販売、破損したモナカなどを家畜エサへ再利用する等の取組みを行っています。



環境人材を育成する取組み

♪羽幌高校と連携した環境教育♪

シーバードフレンドリー推進協議会と羽幌高校はパートナーシップ協定を結んで、環境教育の推進を図っています。授業の中で、特別栽培米の田んぼ周辺などの数か所でトンボ調査を行い、種数の違いについて学びました。他にも海鳥に関する授業や海岸ごみ調査を行い、これらの取組みは全国ユース環境活動発表大会北海道大会や我孫子市で開催されたジャパンバードフェスティバルでも発表されました。



羽幌高校の生徒と
実施したトンボ調査



ジャパンバードフェスティバル
での取組み紹介

IV. 羽幌地域連携活用計画の運用、今後の取組み

①羽幌シーバードフレンドリーに関するこれまでの経緯

平成17年度

3月 第1次「羽幌町の環境を守る基本計画」(平成28年度までの10年計画)に、シーバードフレンドリー の考え方が盛り込まれる。

平成26年度

2～3月 羽幌地域の役場関係者や地域産業の担い手、環境・まちづくり団体など14団体を対象に、各団体の現状や目指す方向、課題、自然環境保全との両立の可能性などについてヒアリング調査を行う。

平成27年度

7～2月 羽幌、札幌、東京で行われた環境省「つなげよう、支えよう森里川海プロジェクト」のシンポジウムにて、シーバードフレンドリー認証制度の構想について発表

2月 羽幌の地域産業(農業や漁業、林業、商工業など)の取組みについて、地域住民に認識を深めてもらうイベント「どっちも大切！羽幌の自然と地域産業」を開催。以降も継続的に実施。

11月 シーバードフレンドリー認証制度の実現を目指し、行政や地域産業の担い手、環境・まちづくり団体などで構成されるワーキングチーム「はぼろ域活海鳥の会」を立ち上げる。他地域の事例把握や認証制度の方向性などについて、ラベルワークを行いながら検討。

平成28年度

3月 第2次「羽幌町の環境を守る基本計画」(令和8年度までの10年計画)に、シーバードフレンドリー認証制度の実現が重点プロジェクトの1つとして盛り込まれる。

平成29年度

2月 「羽幌シーバードフレンドリー推進協議会」設立(「羽幌地域生物多様性保全協議会」も同時に設立)。

平成30年度

3月 羽幌シーバードフレンドリー推進協議会と羽幌高校が、環境教育の促進を目的に協定を締結。

5月 環境省の「平成30年度生物多様性保全推進支援事業」に羽幌地域生物多様性保全協議会が採択される。

10月 第4回協議会で、「上築有機米生産組合」「北るもい漁業協同組合」が認証される。

令和元年度

1、2月 第10、11回協議会で、「オロロン農業協同組合・ホクレン農業協同組合連合会留萌支所」、「ダイマル乳品」が認証される。

2月 羽幌地域生物多様性保全協議会が作成した羽幌地域連携保全活動計画(案)が、羽幌町環境審議会で承認される。

②計画の位置づけ、計画期間、計画区域

羽幌地域連携保全活動計画は、生物多様性地域連携促進法の第4条に基づき策定する法定計画です。また、「羽幌町の環境を守る基本計画」の具体的な活動計画として位置づけ策定するもので、計画の期間は「羽幌町の環境を守る基本計画」と同じ令和8年度までで、計画区域は羽幌町及び羽幌シーバードフレンドリー認証制度に関係する区域です。

③計画の推進体制

羽幌シーバードフレンドリー推進協議会が中心となり、シーバードフレンドリー認証制度の運用、それに関連する取り組みについて推進していきます。国や北海道とも連携して事業を実施していきます。

＜羽幌シーバードフレンドリー推進協議会＞

◆構成員

- | | | |
|-------------------|---------------------|-------------------|
| ・北るもい漁業協同組合 | ・オロロン農業協同組合 | ・上築有機米生産組合 |
| ・留萌中部森林組合 | ・有限会社山本重機 | ・羽幌町観光協会 |
| ・羽幌町商工会 | ・ホクレン農業協同組合連合会留萌支所 | |
| ・羽幌みんなでつくる自然空間協議会 | | ・北海道海鳥センター友の会 |
| ・羽幌環境会議 | ・はぼろ学講座実行委員会 | ・(一社)天売島おらが島活性化会議 |
| ・やぎしり振興計画 | ・北海道留萌振興局保健環境部環境生活課 | |
| ・道立羽幌高等学校 | ・羽幌町役場地域振興課 | ・羽幌町地域おこし協力隊 |
- ◆事務局
- ・羽幌町役場町民課
 - ・環境省羽幌自然保護官事務所

④今後の取り組み

◆シーバードフレンドリー認証制度の運用の推進

事業者に向けて

事業者にはシーバードフレンドリーの趣旨に賛同いただき、様々な取り組みのシーバードフレンドリー認証を目指します。

消費者に向けて

啓発活動として羽幌地域外(首都圏など)のイベント参加や展示を行い、「シーバードフレンドリー」＝「海鳥に優しい取り組み」ということを消費者を含めた多くの方に知っていただけるよう活動していきます。

支援者に向けて

羽幌地域外も含めたシーバードフレンドリーの趣旨に賛同し応援してくれる人、もの、取り組みを対象とした「サポーター制度」を推進します。

◆環境人材を育成する取り組み

学生に向けて

協定を結んでいる羽幌高校と連携して、羽幌地域を取りまく自然環境について知ってもらうための授業や生物調査等の環境教育に取り組んでいきます。また、高校生だけではなく中学生や小学生、幼稚園児向けの環境教育にも取り組んでいきます。

若い世代に向けて

次期「羽幌町の環境を守る基本計画」の見直しの際は、羽幌高校の生徒等、若い世代にも入ってもらい議論を進めます。